

証券コード 2157

2022年11月9日

株 主 各 位

群馬県前橋市大友町1丁目5-1  
株式会社コシダカホールディングス  
代表取締役社長 腰 高 博

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に関しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年11月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月25日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

東京証券会館8階ホール

（本年は開催場所を変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。）

ご出席者へのおみやげの配布は行いません。ご了承お願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第53期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会当日までの感染拡大の状況等により入場人数等を制限させていただく場合がございます。

■会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、アルコール消毒とマスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。

■会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方等は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

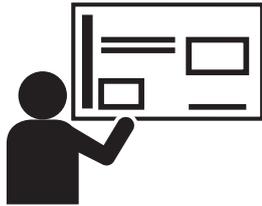
■株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」中の「(5)業務の適正を確保するための体制」、「(6)上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結計算書類における連結注記表」及び「計算書類における個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.koshidakaholdings.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

■本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本提供書面にお目通しくださいますようお願い申し上げます。

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.koshidakaholdings.co.jp>）に掲載いたします。

■本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会の終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

本年は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるために、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することをご推奨申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



### インターネットで議決権 を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後6時完了分まで



### 書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### 株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2022年11月25日（金曜日）  
午前10時

書面及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

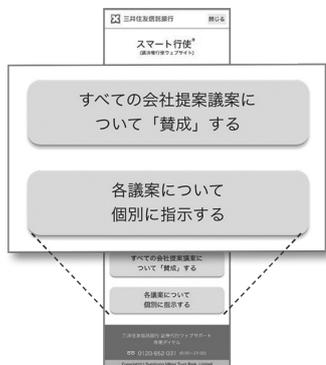
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



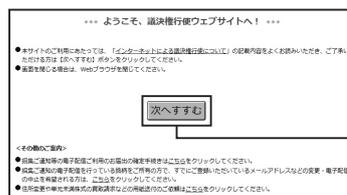
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

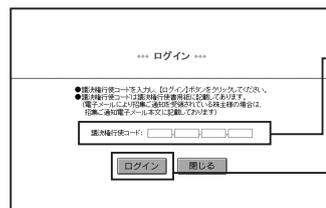
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

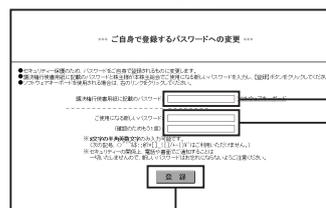
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号: 0120-652-031(フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時~午後9時)

(提供書面)

## 事業報告

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）におけるわが国経済は、輸出の回復による企業業績・投資活動の回復が見られる一方、下期にはウクライナ侵攻及びその長期化に伴う世界的なエネルギー・食料品の供給不足、日米金融政策の違い等を背景とする急速な円安の進行、内外での物価上昇の進行等、複数の不安定要因が継続する中、国内の消費動向については、主として新型コロナウイルス感染症の拡大・収束に伴う消費マインドの変動に左右される状況となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高及びセグメント損益については、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

#### (カラオケ)

主力のカラオケ事業では、上記コロナ禍による消費動向の変動の影響を直接的に受けました。期初の9月には、前期から継続する感染拡大第5波に対応した緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う飲食店への要請を受け大半の店舗が休業を余儀なくされる状態に始まり、10月～12月には一定のリベンジ需要が顕在化するも、2022年に入り第6波に伴う再びの時短要請が1月中旬から3月中旬まで継続、その後はゴールデンウィークまで既存店ベースでコロナ前に迫る需要回復を取り込むも、7月中旬からの感染拡大第7波に伴う出控え等により、行動制限を伴う政策の発出は回避されたものの既存店ではコロナ前を下回る推移にて当期を終えております。

当社ではコロナ禍下においても積極出店を継続し、当期においても51店舗（うちカラオケまねきねこ48店舗）を開設しました。

2019年9月にスタートした中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、「PG」「ミラPon!」等カラオケ以外のエンターテインメントの提供、コンテンツコラボの積極的展開、採用・教育体制の拡充を進めました。

海外店舗においても、徐々に営業が再開され、一部では営業時間等の制約が解除されました。

当連結会計年度末のカラオケセグメントの国内店舗数は、前連結会計年度末比23店舗増加し582店舗、海外店舗数は同1店舗減の3か国11店舗（韓国4店舗、マレーシア6店舗、インドネシア1店舗）となりました。

以上の結果、大半の店舗が休業・時短要請に対応する期間を含みつつも、カラオケセグメントの売上高は、コロナ前の2019年8月期とほぼ同水準の361億78百万円（前連結会計年度比88.5%増）、セグメント利益は30億12百万円（同96億4百万円改善、黒字化）となりました。

#### （温浴）

カラオケセグメント同様、新型コロナウイルスの感染による、消費動向の変動の影響を受けました。

この結果、温浴セグメントの売上高は8億94百万円（前連結会計年度比0.3%減）、セグメント損失は73百万円（同1億30百万円改善、赤字額縮小）となりました。

#### （不動産管理）

前年上期中にグランドオープンした「アクエル前橋」は、入居率改善の効果により収益性が改善しました。また、横浜市桜木町の「フルーレ花咲ビル」を取得いたしました。

この結果、不動産管理セグメントの売上高は11億34百万円（前連結会計年度比62.4%増）、セグメント利益は1億65百万円（同3億48百万円改善、黒字化）となりました。

また、2022年7月1日付にて、当社子会社である株式会社コシダカが事業適応計画（成長発展事業適応計画）について、経済産業省より認定を受けました。本制度は、コロナ禍の厳しい経営環境の中で、ポストコロナに向けた事業再構築・再編等の経営改革に果敢に挑む企業に対し、事業再構築・再編等に向けた投資内容を含む計画（事業適応計画）を事業所管大臣に提出し認定を受けた場合、コロナ禍で生じた欠損金を対象に最長5事業年度の間、繰越欠損金の控除上限を投資実行期間の範囲内で現行の50%から最大100%に引き上げる課税の特例措置を受けることができる制度であります。当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は379億95百万円（前連結会計年度比82.7%増）、営業利益22億5百万円（同98億34百万円改善、黒字化）、経常利益53億31百万円（同84億24百万円改善、黒字化）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億43百万円（同77億88百万円改善、黒字化）となりました。

なお、営業時間短縮要請に係る協力金等29億34百万円を営業外収益に補助金収入として計上しております。

区 分	売 上 高（百万円）	構 成 比（％）	前連結会計年度比
カ ラ オ ケ 事 業	36,178	95.2	188.5%
温 浴 事 業	894	2.4	99.7%
不 動 産 管 理 事 業	922	2.4	132.0%
合 計	37,995	100.0	182.7%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。セグメント間取引を含む売上高は、不動産管理事業1,134百万円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において合計8,263,954千円の投資を実施いたしました。主な内訳は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	4,244,270千円
温浴事業	店舗の改装等	7,934千円
不動産管理事業	不動産賃貸物件の取得、改装等	3,844,307千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カラオケ事業	店舗閉鎖による除却等	36,277千円
--------	------------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備資金に充当するため銀行借入により2,872,000千円の資金調達を、転換社債型新株予約権付社債の発行により4,000,000千円の資金調達を、それぞれ実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 50 期 (2019年 8 月期)	第 51 期 (2020年 8 月期)	第 52 期 (2021年 8 月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (2022年 8 月期)
売上高 (千円)	65,840,277	43,303,711	20,791,480	37,995,366
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	9,562,273	1,699,536	△3,092,618	5,331,577
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	6,226,534	△231,515	△4,144,936	3,643,212
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	76.57	△2.84	△50.84	44.68
総資産 (千円)	72,087,391	44,555,839	41,973,662	47,273,196
純資産 (千円)	31,815,081	22,911,792	18,178,360	19,508,647
1株当たり 純資産額 (円)	391.24	281.01	222.96	239.17

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 50 期 (2019年 8 月期)	第 51 期 (2020年 8 月期)	第 52 期 (2021年 8 月期)	第 53 期 (当事業年度) (2022年 8 月期)
営業収益 (千円)	6,335,321	4,369,829	1,648,608	2,030,313
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	4,584,970	1,561,076	△321,323	196,288
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	4,316,953	891,448	△386,551	△206,660
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	53.09	10.94	△4.74	△2.53
総資産 (千円)	20,841,480	29,041,217	28,478,469	24,299,131
純資産 (千円)	16,385,745	16,314,652	15,424,906	14,734,410
1株当たり 純資産額 (円)	201.50	200.10	189.19	180.61

### (3) 重要な子会社の状況（2022年8月31日現在）

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	5百万円	100.0	カラオケ事業 温浴事業
株式会社コシダカプロダクツ	10百万円	100.0	不動産管理事業 知的財産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社韓国コシダカ	997百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	21百万 シンガポールドル	100.0	カラオケ事業

### (4) 対処すべき課題

2019年9月から取り組んでいる中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、以下の3点を重点課題と位置づけております。

#### ① 店舗網の拡充とカラオケルーム数の拡大

全国の「カラオケまねきねこ」を各種エンターテインメントを提供するためのインフラストラクチャーとするために、駅前繁華街に重点を置いた新規出店と既存店の増床・増室、加えて店舗のリロケーションを進め、店舗の大型化と総ルーム数の拡大を実現するとともに、店舗ネットワークの効率化と店舗経営の生産性向上を図ってまいります。

#### ② 各種エンターテインメントの提供

カラオケに軸足を置きつつ、新しいデジタルエンターテインメントの開発・提供を進め、カラオケルームでの楽しみ方の多様化・複合化に取り組んでおります。

#### ③ 人財の採用と育成

上記施策の実現のためには、その礎となる人財の採用と育成が必要不可欠であります。そのため、各種採用施策の推進、福利厚生充実、自社研修施設「まねき塾」における育成のための階層別研修カリキュラムの実施等を行う等、「Koshidaka Workstyle Innovation Plan」として“より働きやすい環境”をつくるための施策もさらに打ち出してまいります。

本ビジョンの実現を加速すべく、①高度人財の積極的な採用と永続的な成長を維持しうる組織体制づくり、②PER (Private Entertainment Room) を拡充するための、DXソリューションを活用しリアル・デジタルを融合させた、“場所・空間の制約を超えたエンタメ体験価値”の創造による、既存のカラオケにとらわれない新たな顧客体験の創出、③エンタメと健康増進（ウェルネス）を両立させた、「ウェルテインメント」追求型の新業態開発、の3点を重要施策と位置づけ、企業価値向上に向けて各種施策を推進していく方針で、外部コンサルタントの積極的な活用、対応する社内組織の発足・整備を行いつつ、複数のプロジェクトが具体的に進行中であります。

#### (5) 主要な事業内容（2022年8月31日現在）

事業名	主要サービス
カラオケ事業	カラオケボックス店舗の運営
温浴事業	温浴施設の運営
不動産管理事業	自社保有不動産の賃貸、管理

#### (6) 主要な営業所（2022年8月31日現在）

##### ① 当社

東京本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
前橋本社	群馬県前橋市大友町1丁目5-1

##### ② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
株式会社コシダカビジネスサポート	本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
株式会社韓国コシダカ	本社	Rm # 1008, Hyndai HYEL, 213-12, Saechang-ro, Yongsan-gu, Seoul, Korea

### ③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店	温浴施設
北海道	40	—
東北	35	1
関東	288	2
中部	98	—
近畿	31	—
中国	29	—
四国	18	—
九州	32	—
沖縄	11	—
合計	582	3

(注) 上記の他、カラオケボックス店が韓国に4店舗、マレーシアに6店舗、インドネシアに1店舗あります。

### (7) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	832 (3,160) 名	92名増 (1,311名増)
温浴事業	14 ( 68) 名	2名減 ( 11名減)
全社 ( 共通 )	13 ( —) 名	1名増 ( —)
合計	859 (3,228) 名	91名増 (1,300名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13 ( —) 名	1名増 ( —)	48.72 歳	4.38 年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,654,593千円
株式会社群馬銀行	3,099,999千円
株式会社三井住友銀行	1,936,350千円
株式会社三菱UFJ銀行	550,000千円
株式会社みずほ銀行	397,000千円
三井住友信託銀行株式会社	375,000千円
株式会社横浜銀行	306,666千円
株式会社東和銀行	306,666千円
株式会社八十二銀行	153,333千円
株式会社足利銀行	153,333千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、連結子会社であるKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. を解散する旨の決議をいたしました。同子会社は現在、現地法令に従い清算手続を進めております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 307,200,000株
- ② 発行済株式の総数 82,300,000株 (自己株式1,716株を含んでおります。)
- ③ 株主数 47,220名
- ④ 大株主 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヨウザン	21,328,000株	25.92%
株式会社ふくる	8,368,000株	10.17%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	6,860,200株	8.34%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	5,856,159株	7.12%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,601,500株	1.95%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,029,115株	1.25%
腰高博	1,000,000株	1.22%
腰高美和子	964,000株	1.17%
一般社団法人 SACHI 信託口 1	960,000株	1.17%
一般社団法人 SACHI 信託口 2	960,000株	1.17%
一般社団法人 SACHI 信託口 3	960,000株	1.17%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,716株を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

当社は、取締役会決議に基づき第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

第1回新株予約権

発行決議日	2022年2月25日
新株予約権の数	44,444個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 4,444,400株 (注)1 本新株予約権1個の行使請求により当社が交付する株式数は、67,500円を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額(当初675円)で除して得られる最大整数とする。なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新株予約権の発行価額	本新株予約権1個につき 194円
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権1個当たり 67,500円
新株予約権の行使期間	2022年3月23日～2027年3月22日 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式1株の発行価格は、67,694円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注)2

## 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	2022年2月25日
社債発行価額の総額	4,000,000千円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,925,900株 (注)1 本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額(当初675円)で除して得られる数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本転換社債型新株予約権1個当たり 100,000千円(各本社債の金額)
新株予約権の行使期間	2022年3月23日～2027年3月22日 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	675円(当初転換価額) なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注)2
新株予約権付社債の残高	4,000,000千円

(注) 1. 発行時(2022年3月14日)における内容を記載しています。

2. 当社と引受人(IXGS Investment VI, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項

- (1) 引受人は、2022年3月14日から2024年3月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使しない。
- (2) 本新株予約権又は本新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要。
- (3) 引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、1株当たり基準価額(当初800円。但し、行使価額又は転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)以上とする。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年 8月 31日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 C E O	腰 高 博	指名・報酬委員会委員 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 コシダカインターナショナル代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	朝 倉 一 博	経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画担当
常務取締役 常務執行役員	腰 高 美和子	グループ総務担当 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	土 井 義 人	グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理財務本部長 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長 株式会社韓国コシダカ代表理事
取 締 役 執 行 役 員	座 間 晶	海外事業部長 コシダカインターナショナル取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 智 彦	指名・報酬委員会委員
取締役(監査等委員)	森 内 茂 之	指名・報酬委員会委員長 公認会計士森内茂之事務所代表 加藤産業株式会社社外監査役 ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	高 井 研 一	カネコ種苗株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者を置くことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。
3. 監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給総額（基本報酬）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （－）	181,660千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	15,600千円 （15,600千円）
合 計	7名	197,260千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 当社取締役の報酬は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

## ③ 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬（以下、「個別報酬」といいます）の決定方針について、経営理念の実現に向け企業価値の継続的な向上を図るべく単年度の業績に連動した報酬体系とし、各取締役の役割、職責に応じるとともに当社グループの事業競争力向上に資する適正かつ合理的な水準とするため、2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。

当該方針の内容の概要は次のとおりです。

### イ. 個別報酬額決定の方針

個別報酬は、月例の固定額の基本報酬のみを支払うこととし、単年度の業績を踏まえて毎年見直しを行い、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、実績、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定します。

### ロ. 決定方法

個別報酬額については、代表取締役社長が上記方針に基づき原案を作成し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申の内容を基に取締役会で決定します。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容及び決定方法が上記方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申が尊重されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額も、月例の固定額としています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森内茂之氏は、公認会計士森内茂之事務所代表であり、加藤産業株式会社及びダイドールグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。

取締役高井研一氏は、カネコ種苗株式会社の社外監査役であります。

なお、これらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	区分	活動状況
西 智彦	社外取締役 (監査等委員)	取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、豊富な経験と組織運営の見識に基づく発言を行っております。また、それ以外の場面においても適宜当社グループの企業活動に関して有用な提言、助言を行っております。
森内 茂之	社外取締役 (監査等委員)	取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、客観的、公正な立場から貴重な指摘、提言を行っております。
高井 研一	社外取締役 (監査等委員)	取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識に基づく発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。なお、当該保険契約では、権限を逸脱した行為に起因する損害については填補されない特約を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社における役員（執行役員を含む）であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額	28,000千円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む）	37,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1. 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

## 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,911,154	流 動 負 債	9,643,551
現金及び預金	6,977,443	支払手形及び買掛金	443,200
受取手形及び売掛金	525,866	1年内返済予定の長期借入金	2,188,243
商 品	23,707	未 払 金	1,744,506
原材料及び貯蔵品	240,144	未 払 費 用	1,377,403
そ の 他	2,161,669	未 払 法 人 税 等	736,756
貸倒引当金	△17,677	預 り 金	56,297
固 定 資 産	37,362,042	賞 与 引 当 金	229,570
有 形 固 定 資 産	27,102,019	そ の 他	2,867,573
建物及び構築物	20,405,196	固 定 負 債	18,120,998
車両運搬具及び工具器具備品	2,196,998	転換社債型新株予約権付社債	4,000,000
土 地	4,490,814	長 期 借 入 金	8,744,700
建設仮勘定	9,010	繰 延 税 金 負 債	233,336
無 形 固 定 資 産	439,248	資 産 除 去 債 務	4,225,294
の れ ん	4,915	そ の 他	917,666
ソフトウェア	223,418	負 債 合 計	27,764,549
そ の 他	210,914	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	9,820,774	株 主 資 本	19,690,970
投資有価証券	151,961	資 本 金	2,070,257
長期貸付金	1,397,800	資 本 剰 余 金	3,302,786
長期前払費用	44,866	利 益 剰 余 金	14,423,589
敷金及び保証金	6,045,882	自 己 株 式	△105,662
繰延税金資産	2,563,537	その他の包括利益累計額	△190,945
そ の 他	182,386	その他有価証券評価差額金	24,189
貸倒引当金	△565,660	為替換算調整勘定	△215,134
		新 株 予 約 権	8,622
		純 資 産 合 計	19,508,647
資 産 合 計	47,273,196	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,273,196

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		37,995,366
売上原価		31,854,675
売上総利益		6,140,690
販売費及び一般管理費		3,934,711
営業利益		2,205,979
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,056	
為替差益	209,806	
補助金収入	2,934,290	
その他	117,563	3,280,716
営業外費用		
支払利息	50,975	
支払手数料	500	
貸倒引当金繰入額	70,060	
その他	33,583	155,118
経常利益		5,331,577
特別利益		
固定資産売却益	84,224	84,224
特別損失		
固定資産除却損	36,768	
減損損失	1,071,751	
投資有価証券評価損	256,061	1,364,581
税金等調整前当期純利益		4,051,219
法人税、住民税及び事業税	764,086	
法人税等調整額	△356,079	408,007
当期純利益		3,643,212
親会社株主に帰属する当期純利益		3,643,212

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,070,257	3,302,786	12,840,049	△105,662	18,107,431
会計方針の変更による累積的影響額			△1,570,477		△1,570,477
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,070,257	3,302,786	11,269,572	△105,662	16,536,954
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△489,196		△489,196
親会社株主に帰属する当期純利益			3,643,212		3,643,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,154,016	—	3,154,016
当 期 末 残 高	2,070,257	3,302,786	14,423,589	△105,662	19,690,970
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	27,449	43,479	70,929	—	18,178,360
会計方針の変更による累積的影響額					△1,570,477
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,449	43,479	70,929	—	16,607,883
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△489,196
親会社株主に帰属する当期純利益					3,643,212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,260	△258,614	△261,874	8,622	△253,252
当 期 変 動 額 合 計	△3,260	△258,614	△261,874	8,622	2,900,763
当 期 末 残 高	24,189	△215,134	△190,945	8,622	19,508,647

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,118,986	流 動 負 債	2,020,134
現金及び預金	4,250,006	1年内返済予定の長期借入金	1,718,363
営業未収入金	292,943	未 払 金	117,781
前 払 費 用	56,169	未 払 費 用	57,760
関係会社短期貸付金	11,310,570	未 払 法 人 税 等	61,854
関係会社未収入金	56,867	預 り 金	7,765
そ の 他	185,247	前 受 収 益	39,198
貸倒引当金	△32,817	賞 与 引 当 金	1,647
固 定 資 産	8,180,144	そ の 他	15,763
有 形 固 定 資 産	1,950,592	固 定 負 債	7,544,586
建 物	296,947	転換社債型新株予約権付社債	4,000,000
構 築 物	19,228	長 期 借 入 金	2,889,990
車 両 運 搬 具	3,453	預 り 保 証 金	3,300
工具、器具及び備品	1,501,238	資 産 除 去 債 務	40,000
土 地	129,723	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
無 形 固 定 資 産	170,364	そ の 他	440,016
ソフトウェア	2,922	負 債 合 計	9,564,720
そ の 他	167,442	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,059,188	株 主 資 本	14,701,599
投資有価証券	141,677	資 本 金	2,070,257
関係会社株式	169,469	資 本 剰 余 金	2,335,577
出 資 金	10	資 本 準 備 金	2,060,257
関係会社長期貸付金	7,385,918	その他資本剰余金	275,320
繰延税金資産	139,401	利 益 剰 余 金	10,401,426
敷金及び保証金	140,469	利 益 準 備 金	2,500
そ の 他	101,361	その他利益剰余金	10,398,926
貸倒引当金	△2,019,119	別 途 積 立 金	2,156,000
		繰越利益剰余金	8,242,926
		自 己 株 式	△105,662
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	24,189
		その他有価証券評価差額金	24,189
		新 株 予 約 権	8,622
資 産 合 計	24,299,131	純 資 産 合 計	14,734,410
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,299,131

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,030,313
営 業 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	948,095	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	891,908	1,840,003
営 業 利 益		190,309
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	178,093	
賃 貸 収 入	7,830	
為 替 差 益	50,809	
そ の 他	20,592	257,324
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,732	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	212,976	
そ の 他	14,636	251,345
経 常 利 益		196,288
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	490	
減 損 損 失	27,738	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	256,061	284,290
税 引 前 当 期 純 損 失		△88,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83,787	
法 人 税 等 調 整 額	34,870	118,658
当 期 純 損 失		△206,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	8,938,783	11,097,283	△105,662	15,397,456
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	8,938,783	11,097,283	△105,662	15,397,456
当期変動額										
剰余金の配当							△489,196	△489,196		△489,196
当期純損失							△206,660	△206,660		△206,660
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△695,856	△695,856	—	△695,856
当期末残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	8,242,926	10,401,426	△105,662	14,701,599

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,449	27,449	—	15,424,906
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,449	27,449	—	15,424,906
当期変動額				
剰余金の配当				△489,196
当期純損失				△206,660
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,260	△3,260	8,622	5,361
当期変動額合計	△3,260	△3,260	8,622	△690,495
当期末残高	24,189	24,189	8,622	14,734,410

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人  
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林	直也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社コシダカホールディングス  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
東京事務所

代表社員	公認会計士	小川	明
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	林	直也
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月26日

株式会社コシダカホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 西 智 彦 ㊞

監 査 等 委 員 森 内 茂 之 ㊞

監 査 等 委 員 高 井 研 一 ㊞

(注) 監査等委員、西智彦、森内茂之及び高井研一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円 配当総額329,193,136円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年11月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 1. 定款第16条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者につきましては、取締役会が設置する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて選任したものであり、監査等委員会は、経歴、専門性、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こし だか ひろし 腰 高 博 (1960年4月2日生)	1986年4月 当社入社 1995年8月 当社代表取締役社長 2010年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 コシダカインターナショナル代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長	1,000,000株
		[取締役候補者とした理由] 腰高博氏は、1995年に代表取締役就任以来、強固なリーダーシップと的確かつ迅速で柔軟性を兼ね備えた経営判断により、当社グループの発展を牽引するとともに、この度の新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機を乗り越えるだけでなく、業績のV字回復を果たしました。経営全般に関する豊富な知識、経験に鑑み、当社グループにおける不可欠のリーダーであると判断し、取締役候補者としていたしました。	
2	こし だか みわ こ 腰 高 美和子 (1960年11月23日生)	1980年1月 株式会社第一証券（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1986年5月 当社入社 2000年3月 当社監査役 2002年1月 当社取締役総務部長 2010年9月 当社取締役執行役員グループ総務担当 2014年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長	964,000株
		[取締役候補者とした理由] 腰高美和子氏は、2002年に取締役就任以来、総務人事担当として社内の内部管理を的確に実行してきました。担当業務のみならず、営業、コンプライアンスといった幅広い領域において豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社グループの発展に貢献していただけると判断し、取締役候補者としていたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	どいよしひと 土井義人 (1961年3月20日生)	<p>1984年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社</p> <p>1999年6月 高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社</p> <p>2009年7月 当社入社内部統制推進室長</p> <p>2010年9月 当社取締役執行役員グループ管理担当</p> <p>2015年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コシダカ取締役経理財務本部長</p> <p>株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長</p> <p>株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長</p> <p>株式会社韓国コシダカ代表理事</p>	643,200株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>土井義人氏は、2010年に取締役就任以来、当社グループの財務戦略の企画・推進を担ってきました。経営戦略を含む豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者となりました。</p>			
4	ざまあきら 座間晶 (1972年11月19日生)	<p>1997年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社</p> <p>2008年5月 メトロキャッシュアンドキャリージャパン株式会社入社</p> <p>2014年1月 株式会社ベアトリーチェ入社</p> <p>2015年1月 日本リージャス株式会社入社</p> <p>2015年6月 当社入社</p> <p>2017年3月 当社執行役員海外事業担当</p> <p>2019年11月 当社取締役執行役員海外事業担当</p> <p>2022年6月 当社取締役執行役員海外事業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>コシダカインターナショナル取締役</p>	2,455株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>座間晶氏は、海外事業責任者として東南アジアに駐在するとともに、2019年には取締役に就任し、当社グループの東南アジア展開の企画及び推進を行ってきました。営業、海外展開における経験を活かして、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	こばやし けんじ 小林 健治 (1978年12月11日生)	2003年10月 野村證券株式会社入社 2004年8月 ZSアソシエイツ入社 2011年1月 ボストンコンサルティンググループ入社 2020年8月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社ディレクター（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スターフライヤー社外取締役	—
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>小林健治氏は、ZSアソシエイツ、ボストンコンサルティンググループという大手コンサルティングファームで実績を積み、2020年に株式会社アドバンテッジパートナーズに入社、引き続き企業経営のプロフェッショナルとして経営指導等を行っています。これまでの豊富な知識と経験を活かして、当社グループの中期経営計画実現を強力にサポートしていただけるとともに、社外取締役としてガバナンス強化への寄与に期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 新任取締役候補者小林健治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社のディレクターであり、同社は当社と資本業務提携を行っております。
2. 取締役候補者腰高博氏は、株式会社ふくるの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
3. 取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、社外取締役候補者小林健治氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、保険料は全額当社が負担しております。候補者5名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定があります。
7. 「所有する当社株式の数」については、2022年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

【ご参考】

第3号議案が承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する専門性は以下のとおりとなります。  
 なお、これらは各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

	氏名	社外 独立	スキ ル									
			企業 経営	ESG/ サステナ ビリティ	マーケテ ィング/ 店舗運営	物件 開発	国際性/ 海外展開	新規事業 開発	人事・労務/ 人材開発	財務・会計/ M&A	IT/DX	法務/ リスク管理/ 内部統制
取締役	腰高 博		●	●	●	●		●		●		
	腰高 美和子		●	●	●				●			●
	土井 義人		●	●			●			●	●	
	座間 晶		●		●		●			●		
	小林 健治	社外	●				●	●			●	
	西 智彦	独立			●				●			●
	森内 茂之	独立		●						●		●
高井 研一	独立	●	●								●	
執行役員	佐々木 敏之	/			●	●						
	順藤 治朗	/					●			●		
	出町 典之	/								●		●
	田中 琢磨	/			●	●			●			

以 上





# 会場ご案内図

## 東京証券会館 8階 ホール

東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

〒103-0025

電話03-3667-9210



交通 東京メトロ日比谷線・東西線

茅場町駅 8番出口直結

都営浅草線

日本橋駅より徒歩約3分

東京メトロ銀座線

日本橋駅より徒歩約5分

(※) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席者へのおみやげの配布は行いません。ご了承お願い申し上げます。